

## 中央教育審議会における主なご意見（概要）

### 1. 教科担任制導入の考え方について

#### （9年間を見通した教育課程との関係）

- 9年間を見通した教科担任制の在り方や学びの連続性に関連して、幼稚園、小学校ではスタートカリキュラム等を大切にしているが、中学校では、小学校の年間指導計画や各教科の実際の指導がどうなっているかを、必ずしも深く理解しているわけではない。中学校との連携・接続を意識したカリキュラムがあるといいのではないかと。【特別部会（第4回）】
- 地域の課題や特色を生かし、地域のニーズに応えながら、どういった大人に育てたいかを小中連携で考え、系統的なカリキュラムを組むことが大事。中学校区で小中が連携してカリキュラムを考え、その中で教科担任制のシステムを構築していくことも考えられる。【特別部会（第6回）】
- 誰一人取り残すことのない教育の実現には、義務教育9年間を見通したカリキュラム・マネジメント、教育課程編成が重要である。校長のリーダーシップをしっかりと発揮できる仕組みを作り、カリキュラム・マネジメントの中で教科担任制を進めていくことが必要。【特別部会（第10回）】
- カリキュラム・マネジメントの観点から、小・中学校の一貫教育の中での柔軟な取組を検証し、さらに学校の柔軟性を進めてはどうか。【特別部会（第10回）】
- 例えば中学校の数学における関数は小学校2年生の算数の表とグラフから始まっているわけで、そういったつながりを意識した教育課程をきちんと考えられるような教科担任制を、義務教育9年間を見通して行っていくということに大変意義がある。【教育課程部会（第117回）】

#### （ICT活用との関係）

- 小学校高学年からの教科担任制導入の基本的な考え方を貫くものとして、ICTを多様な教材として活用するのみならず、学習ログをしっかりと取り、適切で客観的な評価をするために活用すべき。授業の質を上げるための評価等を含めた統計的把握、効果測定においてICTの活用を位置づけることが望ましい。【特別部会（第10回）】
- 算数や理科については、本来小学校3、4年生で専門性を持った教師の指導を受けるべきであることや、それ以外の教科についてもそういった指導が求められると考えているところ、人的配置や体制整備を待つよりも効率的運用を考える点からICTの活用は不可欠。例えば、ある教師が専門的な授業をオンラインで展開し、教室では各担任がファシリテートをしていくことが考えられる。それによって子供たちは、知識提供型の質の高い授業に触れることができ、クラス単位での協働的な学びを担任の教師が子供たちの様子を見ながら細やかにファシリテーションできる。加えて、若手の教師や専科でない教師が、リーダーとなる教師の様子を見ながらOJTで学べるメリットもある。専門性の分担と連携による組織運営は民間企業では当たり前のことなので、中長期の体制整備を進めると同時に、今できる方法としてICTの活用を前提としたアプローチも考えていくべき。【特別部会（第10回）】

#### （教科担任制導入の趣旨・ねらい）

- 教科担任制の導入により質の高い授業・教育が実現したと実感しているため、今回の議論には大変期待している。【総会（第123回）】

- 教科担任制の導入により、教員が専門の教科指導あるいは学級経営に集中ができ、不登校の子どもへのケアやスクールソーシャルワーカーとの打ち合わせ等ができる、といった説得力のある説明がほしい。【初中分科会（第124回）】
- 教科担任制を導入すると、専門的なことが学べるので学力が向上することに加え、子供の心が安定する。教科担任制にすることで、小学校であればおおよそ10教科分の教師と関わることになり、子供たちが様々な教師に様々な悩みを相談することができ、教師も子供たち一人一人に対応できる。【特別部会（第1回）】
- 教科担任制導入の目的として、子供の学力向上、きめ細かな生徒指導の実現、教員の専門性・指導力の向上、働き方改革の推進が考えられる。これらについて、質的なエビデンスのみならず、量的なエビデンスに基づいた効果検証をしていく必要がある。効果検証に当たっては、各地区の附属学校が中心となって、教科担任制の展開に向けた研究に取り組んでもらいたい。【特別部会（第2回）教育課程部会（第111回）教員養成部会（第107回）合同会議】
- 教科担任制と少人数授業を組み合わせることで、子供たちを多面的にみることができ、組織的・協力的な指導を行うことができる。【特別部会（第2回）教育課程部会（第111回）教員養成部会（第107回）合同会議】
- 児童にとっても、教員との人間関係の広がり生まれるだけでなく、各教員の専門性を発揮した指導が行われることで、学習が深まり、さらなる成長につながる。【特別部会（第2回）教育課程部会（第111回）教員養成部会（第107回）合同会議】
- 取組の成果として、児童については、コミュニケーション能力の向上、人間関係の構築力や積極性の向上、中1ギャップの解消等がみられる。また、教師については、効果的な指導方法の確立、指導力の向上がみられている。【特別部会（第2回）教育課程部会（第111回）教員養成部会（第107回）合同会議】
- 教科担任制は、学力向上と人間関係力の育成の両面から、チーム学校として子供を見ることができることが利点。【特別部会（第3回）】
- 小学校から中学校への円滑な接続の中で、教員がそれぞれの専門性を生かして教科の力を高めていくことができるとよい。また、教科担任制の導入が契機となって、教科間あるいは教師間の連携が深まることを期待している。【特別部会（第3回）】
- 思春期を迎えた児童生徒を1人で受け持つことは、「何か合わない」となった際にお互いに厳しい。多数の教員が子供を見られるという意味で、教科担任制の学年を引き下げることが大切。【特別部会（第6回）】
- 教師の広い意味での負担軽減が教育・授業の質の向上につながるということが重要。自らの経験においても、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を進める中で、特に算数・数学、理科においては小・中学校の連携によってそれぞれの授業の質が上がり、成績が向上した実績がある。教科担任制の中で、小・中学校の連携が進むことが望ましい。【特別部会（第10回）】
- 学校における働き方改革の観点から専科指導の拡充を求めてきたが、教師の持ちコマ数の減少が期待される。【総会（第123回）】

- 教科担任制を導入すると、教材の準備に割く時間や労力も軽減できるので、より深く教材を整えることができ、働き方改革の観点からも心のゆとりができて子供に向き合う時間も増える。【特別部会（第1回）】
- 教科担任制を導入すると、1つの教材研究で受け持つクラス分の授業ができる。教育の質を落とすことなく、教師に空き時間が生まれ新たな教材研究等も可能になる。【特別部会（第6回）】
- 学校における働き方改革の観点からも、小学校教員の持ちコマ数を何時間くらいまでに抑えるのかを考えていく必要がある。【特別部会（第10回）】
- 高学年における専科制の導入には、中学校につながる専門性の高い指導が広く受けられるメリットや、教員の持ち時数の削減につながるメリットがある。【教育課程部会（第117回）】
- 教師の負担軽減と複数教師による多面的な児童理解という両方の利点について、現実的にどのように充実していくか検討が必要。【教育課程部会（第117回）】

#### （対象学年）

- 専門性・質の高い教育の実現には児童の発達段階を考える必要があり、そこに教科担任制の意義がある。【総会（第123回）】
- 教科担任制は小学校の在り方を変える非常に大きな議論。これまでの導入例を見ると、小学校高学年段階での導入は効果が高い印象。【総会（第123回）】
- 小学校高学年は思春期を迎えていることもあり、多くの教員に関わってもらいたい。その意味でも小学校における教科担任制は今の時代に合っていると感じる。【初中分科会（第123回）】
- 現在の子供たちの発達や社会状況を考えると、小学校高学年から教科担任制を導入することは、子供たちにとって多様な教え方や学び方に出会うことができるよい機会となるが、様々な教師からの学びをしっかりと理解するためには、それまでに基盤的学力の確実な定着が必要。そのためにも、4年生までは一人一人の学習成果をCBTも活用して見える化し、進捗に応じて指導を行い、5年生からは個人の興味・関心や考え方に応じて多様化していく方向での個別最適化が必要ではないか。【特別部会（第3回）】
- 学校という集団の中で社会性を身に付け、人間力や社会力を高めることの意義が共有される中、学級単位での集団的取組の在り方が見直される可能性があることを踏まえると、教科担任制の在り方について提起する際に、併せて学級担任制の意義・必要性も明示する必要がある。【特別部会（第3回）】
- 小学校高学年の教科担任制導入は、4年生までにきめ細かな学びの充実と定着が図られることとセットである。専門的な学びに結び付けるためには、4年生までの基礎固めが今まで以上に重要。また、教科担任制を、下の学年にどこまで展開していくかは、高学年に教科担任制が導入された後の検証を待った上で進めていくべき。【特別部会（第10回）】
- 教科担任制の意義として、いじめ・不登校等に対する適切な対応をする教師の時間的ゆとりや子供との対話の時間を増やすことができるという効果も想定されるところ、外国語や算数等についてはいずれ低学年での適切な活用についても検討すべき。【特別部会（第10回）】

- 小・中のギャップの解消についても議論はあったが、逆に小学校高学年と低学年の間のギャップは生じないのか心配がある。【教員養成部会（第111回）】

## 2. 専科指導の対象教科について

- 算数、理科、外国語はもちろんのこと、GIGAスクール構想の中でプログラミング教育も考える必要。これらの系統的な学びが必要な教科こそ、今の子供の成育歴に合わせて専門的・系統的な学びを早い時点から保障する教科担任制を考えてもらいたい。【特別部会（第6回）】
- 専科指導の対象教科の例として、外国語、理科、算数が挙げられているところ、外国人児童が多いところでは国語の専科指導が必要になるかもしれないし、学校でも高齢化が進んでいることから体育の専科が必要な地域も出てくる可能性があるため、他の教科についても考慮に入れておいてもらいたい。【特別部会（第10回）】
- 小学校高学年の英語の指導では、小学校の免許しか持っていない学級担任が指導するパターンが多いが、学校によっては英語の免許を持つ専科教員による指導体制も組まれている。小学校高学年の教科担任制への移行を機に、小学校英語に関わる免許の在り方、あるいは指導体制について、改めて整理を図っていく必要。【教員養成部会（第111回）】
- 今回、対象教科として、外国語、理科とともに算数が挙げられている。日本の教育の質の高さのポイントの一つとして、多くの小学校教師が算数の授業で質の高い指導をできることが挙げられる。もし専科の対象教科として算数を加えるならば、算数と他の教科、複数の教師がどう連携していくのかという側面と専科の対象教科の在り方について議論することが不可欠である。【教育課程部会（第117回）】
- なかなか現在は小学校と中学校の系統性が図られていない。特にその中でも英語等はかなり小と中のギャップが大きくなってきている現状もあるので、ぜひ小・中の系統性を考えていただきたい。【教育課程部会（第117回）】

## 3. 教員の専門性について

- 特定の教科の専門性を深めた人材がその担当になればいいという話ではなく、全ての教科について比較的バランスが取れた、基礎的な資質・能力を有する教員が集まって、その中で教科担任制の在り方を求めていく必要がある。【総会（第124回）】
- 今からしっかりと、教科担任制導入を見据えた教員養成あるいは研修の取組が不可欠である。【初中分科会（第127回）】
- 英語やプログラミング教育への対応もあり、小学校の教員全員が全教科を教えることができるという前提が成り立ちにくくなっている。各教科について、その教科が得意な教員もしくは専門性が高い教員が教える方が、子供・教員の双方にとってよいと考える。同時に、特定の教科への苦手意識がある教員がいることも理解した上で議論を進めていくことが必要。【特別部会（第2回）教育課程部会（第111回）教員養成部会（第107回）合同会議】

- 個別最適化された学びが進む中で、教員の専門性や指導力が問われると考える。小学校の教科担任制の議論に当たっては、中学校で抱えている教科担任制の課題もリンクするので、そのあたりも含め、教員養成・免許・採用・研修を含めた全体として議論を進めるべき。【特別部会（第2回）教育課程部会（第111回）教員養成部会（第107回）合同会議】
- 教科の根底にある本質的な考えを理解した上で、各教科を教えることのできる力を持った人が教科担任となるようにしなければならない。【特別部会（第3回）】
- 現在の免許制度は、幼稚園・小学校と中学校・高等学校で分かれており、小学校と中学校の免許を両方取得するのはハードルが高い。義務教育9年間を見通した指導を進める観点から、義務教育免許状の創設も含め、免許状の在り方について一定の方向を示すべきではないか。【特別部会（第3回）】
- 教科担任制の導入によって教師の専門性が強化されていくと考えるが、研修や免許制度にも一貫性を持たせていくことが重要。専門性とは何か、専門性を身に付けることができる研修とはどのようなものか、どういった仕組みとして用意するのか、そのための体制や予算はどうするのかといった点について、一貫して検討してもらいたい。【特別部会（第3回）】
- これまでの議論の展開では、小学校・中学校それぞれの固有性を明らかにしていくが多かったが、今回は、小・中学校の教師のつながりや、親和性、連携といった観点から議論を進めることが求められている。小学校教員の希望者が減少する中で、小学校・中学校それぞれの養成課程を設ける教員養成学部の立て方についても問い直すところに来ていると思われるところ、この機会に教員養成の在り方についても検討を進めていただきたい。【特別部会（第10回）】
- 教員養成課程において、小学校と中学校の免許を併有できるような単位制をもっと徹底してもらいたい。現職の中学校教員で小学校免許を持っていない者がいれば、オンラインも活用して働きながら取得できる仕組みを作ることや、免許更新制については大幅な改善を図ることが必要。【特別部会（第10回）】
- 9年間を見通して学びを充実させるためには、乗り入れ授業を行ったりすることからも免許制度の見直しは重要。小学校文化の重要な要素として、担任と信頼関係を深め、自尊感情を高めたり、居場所を作ったりした上で無償の安心を築くことが挙げられる。これを土台として、高学年で教科担任制を導入し、教科担任制と学級担任制のスパイラルな実践、我が国の小学校文化の優れた教育実践をいかに発展させていくかも考えていかなければならない。【特別部会（第10回）】
- 特別免許状の制度をうまく活用することで、小学校高学年の教科担任制の充実にもつながるのではないか。【教員養成部会（第108回）】
- 教科担任制の導入と併せて、ICTを活用した学校単位を超えた遠隔授業の在り方についても今後議論に上がってくる。小中を併せた免許に加え、遠隔授業等を含めた免許状の在り方についても検討をお願いしたい。【教員養成部会（第110回）】
- 人の配置を増やすことが重要。そのためにも、一般の人たちが特別免許状で教員になれることを考えると、もう少し免許状自体の取得単位数を楽にしていけることも考えられる。【教員養成部会（第111回）】
- 教科担任制の導入には小中の免許を取りやすくすることが必要だが、専門的な指導の質を確保することも重要なので、教員養成課程の見直しが必要。【教員養成部会（第112回）】

- 教科担任制に関連して、現職教員の勤務経験を踏まえて免許状の取得に必要な単位の弾力化を図る仕組みは進めていくべき。【教員養成部会（第113回）】
- 中学校教員を小学校にも活用していくことを考えた時に、現職の中学校教員が小学校免許も併有する形が地方としては現実的と思われる。【教員養成部会（第113回）】
- 義務教育9年間を見通した教科担任制の導入を進める中で、中学校教員に小学校免許をとる動きが強いが、小学校教員にも教科指導の力を身に付けてもらうために、小中両方の免許を取ってほしい。【教員養成部会（第114回）】
- 外国語、理科、算数は高学年になると内容も高度になるため、教科の例示としてはよいが、何をもち担当する教員の専門性を測るかが課題。免許の併用制の中で担保されるかと思う。【教育課程部会（第117回）】
- 算数は、国語と並んで小学校教員の指導の基本となる。その意味で、何を基準として担当する専科教員の専門性を測るのかという課題も出てくるのではないかと。【教育課程部会（第117回）】

#### **4. 指導体制の在り方について**

##### **（定数改善）**

- 例えば授業交換の方式でも教科担任制は実施できないわけではない。持ちコマ数を減らしながら教科担任制を機能させようとすると、どうしても教員定数の確保が重要。【総会（第124回）】
- 小学校高学年における教科担任制については、正規の教員がいて初めて実施できるものなので、定数の改善が必要。【初中分科会（第123回）】
- 小学校において、特に学校における働き方改革を進める観点からは、持ち授業時間数をいかに削減できるかが重要であり、専科教員や学級担任外の教員をどう配置していくかを考えることが必要。地方公共団体間の財政力によらず、教員配置の拡充を進める上では、国による定数の拡充が不可欠であるため、義務標準法の見直しも視野に入れて検討いただきたい。【特別部会（第2回）教育課程部会（第111回）教員養成部会（第107回）合同会議】
- 教科担任制を実現するためには、教科担任としての加配が確実に行われることが必要。【特別部会（第2回）教育課程部会（第111回）教員養成部会（第107回）合同会議】
- 教科担任制を導入することで、教師の負担が増えたということにならないように、加配や専科教員の配置を充実させるなどの教員数増加の工夫をしてほしい。【特別部会（第3回）】
- 専科指導の定数は、加配でなく基礎定数として組み込むことが必要。【教育課程部会（第117回）】

##### **（教員配置の工夫等）**

- 小学校の教科担任制の導入や学校規模の分散が非常に大きい状況に対し、学校等をまたぐ新たな教員配置の在り方の構築が必要。【初中分科会（第122回）】

- 思春期に入る小学校高学年において多くの教師に関わってもらうのは重要なので、教科担任制を導入することは賛成。ただし、小規模校においても円滑に実施できるよう制度構築に当たり配慮してほしい。【初中分科会（第123回）】
- 小学校の教科担任制の検討は、既に各都道府県において取り組まれているものがあることや、地域的事情によりばらつきがあることを踏まえた議論が必要。【特別部会（第1回）】
- 横浜市の取組は、学校規模、地域性、児童・教職員の実態を踏まえて、カリキュラム・マネジメントの一環として実施しているものと理解しており、人的配置の工夫があってこそ成り立つもの。人的配置の工夫があってこそ、柔軟な取組が可能になっている。【特別部会（第2回）教育課程部会（第111回）教員養成部会（第107回）合同会議】
- 学校によって規模や教師の年齢構成等にも差があり、一律的な方式での教科担任制の担保は難しいため、学校の希望を尊重しつつ、市町村教育委員会の判断で柔軟に取り組むことができる形での教科担任制の在り方を考えることが重要。【特別部会（第3回）】
- 小規模校において、どのように教科担任制を実現していくのかを考える必要。教科の分担の仕方や定数の在り方を含めて検討すべき。【特別部会（第3回）】
- 各学校の学級数によって、教科担任制に対応する教員配置の方式を変えるということになると、誰が決めて、どこまで制約するのか。国と地方の役割分担がどうなるのか見えにくい。【特別部会（第6回）】
- オンラインを活用し、その学校に在籍しない教師でも指導が可能になるような免許制度や任命制度があれば、人の確保も可能になるのではないかと。また、その際、デジタル教科書や大型提示装置があれば、外の教師が授業をしてもうまく学習が進むのではないかと。【特別部会（第10回）】
- 小規模校の場合どのように実施するのかという課題がある。学校規模によって左右されないために、標準法の定数の改善と併せた専科教員の配置や、教員の授業の標準的な持ち時数の基準を定めることが必要である。【教員養成部会（第111回）】

#### （小・中学校の連携等）

- 教科担任制導入が小学校教師間の分担の工夫にとどまってしまうと狭い議論になってしまうため、中学校における教師の在り方や小・中学校の行き来等も検討課題とすることが必要。【特別部会（第1回）】
- 教科担任制には、複数教師で子供を見守ることができるという利点もあるが、解決すべき問題点もある。中学校ではクラス数に対し、ほぼ2倍の人数の教師がいるため教科担任制が可能であるが、小学校では状況が異なるので教科担任制の実施に当たっては定数増が必要。また、小・中学校の教員の行き来についても、交通手段や自分の学校の子供に緊急事態があった場合の対応等に課題がある。【特別部会（第3回）】
- 小規模校における教科担任制の導入に当たっては、中学校との連携の中で進めることも考える必要がある。例えば高学年の子供たちを中学校の学びの中に組み込むことや、人的配置の面から中学校区単位で小学校の教科担任制の在り方を考えていくことが求められるのではないかと。【特別部会（第3回）】

- 4年生までは小さな小学校も統合せず小学校の校舎で学び、5年生からは中学校の校舎に移って、教科担任制のもと中学校の先生のカも借りながら大きな集団の中で学ぶことも考えられる。【特別部会（第6回）】
- 広く教科担任制を導入していくには、小学校単体では不可能である。中学校区を単位とした「学校群」のような構想をもって、教員定数を含めたリソースの再配分や中学校への追加的なリソースの配分を行うといった考えが必要。【特別部会（第6回）】
- 教科担任制と専科指導という言葉の関係を明確にしておくべき。小学校高学年に教科担任制を導入することは、専科教員を置くことと同義であると捉えられてしまうと、各学校の柔軟な教育課程の編成を妨げる可能性もあるのではないか。例えば、週5時間の算数のうちの2時間を別の専門性の高い先生に持ってもらうような運用が可能かどうか、弾力的な運用の学校裁量の範囲を合わせて提示するとよいのではないか。【特別部会（第10回）】
- 小学校高学年の教科担任制は、特に小規模の小学校においては中学校との連携をどうしていくかが鍵であり、中学校区単位の一體的な学校マネジメントが今まで以上に必要。分校化も提案されているところ、いきなり義務教育学校化するというだけでなく、小学校は歩いて通うという日本の学校の良さを残しつつ、小学校4年生までは義務教育学校のいくつかの分校で学び、5年生以降は本校で教科担任制を実施するような弾力的な在り様についても、インセンティブが伴うような措置を考えていきたい。【特別部会（第10回）】

※上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。